

2019年度 成人用肺炎球菌予防接種のご案内

ID 1001245

肺炎球菌は肺炎、気管支炎、副鼻腔炎、中耳炎、髄膜炎などを起こす細菌のひとつであり、特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。肺炎球菌ワクチンは肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって予防効果が期待されます。また、国の方針は今のところ、一生に1回の接種となっていますので、この機会を逃さずに接種を受けてください。

対象者

一宮市民で、接種時に次のいずれかの条件を満たす方

①65歳の方(生年月日:昭和29年4月2日～昭和30年4月1日)

・2019年4月中旬に案内ハガキを送付します。

(ただし、過去に肺炎球菌ワクチンを接種していると市が把握している方は除きます。)

②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方

③実費での接種も含めて過去に一度も接種したことがない次の方

70歳 (生年月日:昭和24年4月2日～昭和25年4月1日)

75歳 (生年月日:昭和19年4月2日～昭和20年4月1日)

80歳 (生年月日:昭和14年4月2日～昭和15年4月1日)

85歳 (生年月日:昭和9年4月2日～昭和10年4月1日)

90歳 (生年月日:昭和4年4月2日～昭和5年4月1日)

95歳 (生年月日:大正13年4月2日～大正14年4月1日)

100歳 (生年月日:大正8年4月2日～大正9年4月1日)

・接種を希望される方にのみ案内ハガキを送付しますので、
中保健センターまでご連絡ください。



実施期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

実施場所

予防接種協力医療機関(5ページ参照)

(上記以外の医療機関で接種を希望される場合は、中保健センターにご相談ください。)

接種回数

1回(ただし、実費での接種も含めて過去に一度でも接種をしたことがある方は、公費で接種できません。)

一部負担金

2,000円

※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行(要印鑑)を受けて、医療機関にお持ちください。

持ち物

対象者①または③の方

…案内ハガキ及び健康保険証など年齢、住所が確認できるもの

対象者②の方…身体障害者手帳及び健康保険証など年齢、住所が確認できるもの

その他

接種前に、接種の必要性、効果及び副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。

<風しん 緊急対策事業>について

ID 1001244

1962年(昭和37年)4月2日から1979年(昭和54年)4月1日までに生まれた男性の方について、感染拡大防止のため国の方針が報道されていますが、詳細が決まり次第、速やかに情報提供をします。

詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。